

特例貸付金に関する返済免除・猶予制度のご案内

コロナ特例貸付金を利用された方へ

～返済に不安を感じているあなたへ～

収入が減って
返済が難しい

仕事が見つ
からない



まだ仕事が
安定してい
ない

他の借金の
返済をして
いる



★返済が免除になるかもしれません★

- ・該当年度が非課税の方 ・生活保護受給中の方
- ・精神保健福祉手帳 1 級の方 ・療育手帳(A1 または A2)

★返済期間を遅らせることができます★

- ・非課税ではないが収入が低く生活が苦しい
- ・公共料金を滞納している ・多重債務がある
- ・仕事を辞めた ・突然の出費でしばらく返済できない

詳しくはココをクリック <https://nagasaki-pref-shakyo.jp/work/corona/>

↓↓まずはご連絡ください↓↓

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
〒857-0028 長崎県佐世保市八幡町 6 番 1 号
TEL:0956-25-4729 FAX:0956-23-3175
Mail:kashituke@sasebo-shakyo.or.jp

